

# I 学生募集要項



## 1 専攻と募集人員

専攻	領域	科目群	募集人員	
地域医療総合 人間医療 医学専攻	地域医療総合医学 領域	総合診療医学、医療統計・データ管理学、環境保健予防医学、 公衆衛生学、健康行動科学	18	
	人間総合医療学 領域	リハビリテーション学、法医学、医療薬学、時間感染症学、医学 領域知的財産学、臨床遺伝学		
	発生分化・加齢 制御医学領域	消化器病腫瘍学、呼吸機能制御医学、呼吸器外科学、臓器発 生・再生医学、神経再生医療学、発達小児科学、循環腎機能病 態学、心血管・腎・代謝病態学		
	生体防御医学 領域	感染防御・制御学、侵襲制御医学、生体危機管理学、生体機能 制御医学		
分子・器官 制御医学 専攻	臨床腫瘍医学 領域	がん薬物療法学、応用血液腫瘍制御学、放射線腫瘍学・放射線 医学物理学、緩和医療学、外科腫瘍学・消化器外科治療学	20	50
	遺伝子医学領域	ゲノム医学、分子医学、分子細胞生物学		
	分子腫瘍医学 領域	腫瘍病理学、皮膚腫瘍学、腫瘍免疫学		
	器官機能治療学 領域	放射線診断学、循環機能治療学、整形外科学、腎・尿路・生殖器 治療学、口腔機能治療学、形態・体表機能再生学、婦人生殖器・ 内分泌治療学、臨床免疫学		
情報伝達 制御医学 専攻	神経科学領域	脳神経機能学、加齢制御薬理学、神経・筋機能病態学、精神機 能病態学、中枢神経機能治療学、視覚機能制御医学、頭頸部腫 瘍学	12	
	生体機能制御学 領域	細胞機能情報学、分子医化学、応用分子生物学、分子解析学、 臨床病態学、免疫制御医学、分子細胞機能学		
	生体構造情報学 領域	分子病態生物学、生体分子形態学、生体機能構造学、病態分子 情報学、分子細胞科学		

注1 健康行動科学、分子解析学、病態分子情報学の科目群については、今回は募集しません。

注2 入学後に、臨床医学研究コース、医科学研究コース又はがん研究コースのいずれかを選択することになります。(コースは変更の可能性があり  
ます。)

注3 募集人員には社会人を若干名含みます。

注4 社会人とは、入学時に官公庁、企業、公的・民間研究所及び病院等に勤務し、勤務成績が優秀であり、入学後もその職を有する者をいいます。

注5 社会人である大学院生は、2年間まで所属する研究機関で院外研究を行うことができます。この際の指導者には、研究教授制度があります。

注6 初期臨床研修医2年目から大学院に入学することができます。この場合、研修先は本学附属病院又は本学医学研究科が委嘱した臨床教  
授が在籍する医療機関となります。

なお、初期臨床研修医2年目(大学院1年次)は、勤務時間外を活用して、e-ラーニングで講義を受講することにより単位取得が可能となっ  
ています。

## 2 出願資格(※外国人留学生は、「4 外国人留学生の取扱い(1)」によること)

- (1) 大学における医学、歯学又は修業年限6年の獣医学若しくは薬学を履修する課程を卒業した者又は令和6  
(2024)年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程を修了(直近に修了した課程が、医学、歯学、獣医学又は薬学の場合  
に限る。次号及び第4号において同じ。)した者又は令和6(2024)年3月31日までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育におけ  
る18年の課程を修了した者又は令和6(2024)年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 我が国において外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされる  
ものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科  
学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和6(2024)年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機  
関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するもの  
に限る。)において、修業年限が5年以上の医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程を修了すること(当該外国  
の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当  
該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって(4)の指定を受けたものにおいて課程を修了  
することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 文部科学大臣の指定したもの(昭和30年文部省告示第39号)

ア 旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者

イ 防衛省設置法(昭和29年法律第164号)による防衛医科大学校を卒業した者

ウ 修士課程又は学校教育法(昭和22年法律第26号)第99条第2項の専門職大学院の課程を修了した者(令和6(2024)年3月31日までに修了見込みの者を含む。)及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期2年及び後期3年の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者(学位規則の一部を改正する省令(昭和49年文部省令第29号)による改正前の学位規則(昭和28年文部省令第9号)第6条第1号に該当する者を含む。)で、本学の大学院において、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

エ 大学(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの及び獣医学を履修する課程を除く。)を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学の大学院において、当該研究の成果等により、医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(7) 本学の大学院において、個別の入学資格審査により、医学、歯学又は修業年限6年の獣医学若しくは薬学を履修する課程の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和6(2024)年3月31日までに24歳に達する者

※ 医師免許の有無は問いません。

### 3 出願手続

(1) 出願期間

**前期試験 令和5(2023)年7月14日(金)から令和5(2023)年7月28日(金)まで**

**後期試験 令和5(2023)年12月4日(月)から令和5(2023)年12月15日(金)まで**

出願書類は書留速達郵便で、受け付けます。

また、封筒表面に「大学院医学研究科(博士課程)出願書類在中」と朱書きで明記の上、出願期間内に必着としてください。

※後期試験は前期試験が不合格の場合でも出願することができます。

(2) 出願書類(※外国人留学生は、「4 外国人留学生の取扱い(2)」によること)

① 入学願書	本募集要項に添付されている本学所定の用紙を使用してください。
② 成績証明書 [本学卒業(見込)者の場合は不要]	出身大学(学部)長が作成の上、厳封したもの。 大学院修士課程修了(見込)者は、出身大学の成績証明書のほかに修士課程における成績証明書をあわせて提出してください。
③ 卒業(見込)、修了(見込)証明書 [本学卒業(見込)者の場合は不要]	出身大学(学部)長が作成の上、厳封したもの。 大学院修士課程修了(見込)者は、出身大学の卒業証明書のほかに修士課程における修了(見込)証明書をあわせて提出してください。
④ 受験票・写真票	本募集要項に添付されている本学所定の用紙を使用し、写真(出願前3か月以内に撮影した、縦4cm×横3cm、正面、上半身、脱帽のもので、裏面に氏名を記入する。)を貼付してください。
⑤ 入学検定料	<b>30,000円</b> 「検定料の振込について」に記載されている振込方法等を熟読の上、本募集要項に添付されている本学所定の納付書に必要事項を記入して、納付してください。 また、出願に際しては「検定料納付確認票」に振替払込受付証明書を添付して提出してください。
⑥ 返信用封筒	受験票の送付に使用するため、長形3号の定型封筒(縦23.5cm×横12cm)に出願者の氏名及び送付先住所を記入し、244円分の切手(特定記録料金を含む。)を貼付してください。(速達を希望する場合は、さらに260円分の切手を貼ってください。)
<b>社会人出願者(1頁の1の注4参照)</b> 上記書類と併せて、次の書類を提出してください。[出願資格審査で認定された方は必要ありません。] 1 志望理由書(別紙様式) 2 研究計画書(別紙様式により2,000字程度にまとめる。) 3 研究活動歴(別紙様式により記載例のとおり記入すること) 4 受験許可書(別紙様式)(本募集要項に添付されている本学所定の用紙に所属長が証明したもの。)	
<b>外国人出願者</b> 上記書類に併せて、次の書類を提出してください。 「在留カード」又は「住民票」の写し、パスポートの写し 「在留カード(表裏両面)」又は「住民票」の写しを提出してください。国外からの出願者はパスポートの写しを提出してください。	

注1 入学願書の出願者氏名は、戸籍に記載されているとおりとしてください。

注2 入学願書の出願者氏名と証明書の氏名が異なる場合は、同一人であることを証明できる書類(戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)等)を必ず添付してください。

(3) 出願資格の認定

「2 出願資格」に定める(6)のイ、(7)及び大学卒業までに18年(医学、歯学、獣医学又は薬学)を要しない国からの外国人留学生で出願する者は、事前に出願資格の認定が必要となるので、次のとおり申請すること。

① 申請期間
前期試験 令和5(2023)年6月12日(月)から令和5(2023)年6月16日(金)まで
後期試験 令和5(2023)年10月23日(月)から令和5(2023)年10月27日(金)まで
申請書類は書留速達郵便で、受け付けます。また、封筒表面に「大学院医学研究科(博士課程)出願資格審査申請書在中」と朱書きで明記の上、申請期間内に必着としてください。
② 申請書類
(ア) 出願資格審査申請書(本募集要項に添付されている本学所定の用紙)
(イ) 志望理由書(別紙様式)
(ウ) 研究計画書(別紙様式により2,000字程度にまとめる。)
(エ) 受験許可書(社会人出願者は、本募集要項に添付されている本学所定の用紙に所属長が証明したもの。)
(オ) 研究活動歴(別紙様式により記載例のとおり記入すること)
③ 出願資格審査の方法
申請書類により行う。ただし、必要と認められたものについては、口述審査を行う。
④ 出願資格審査の結果通知
出願期間までに資格審査結果を郵送により通知する。

(4) 身体等に障害を有する方に対する受験上の配慮について

本学への入学志願者で、次表に該当する場合(学校教育法施行令第22条の3に準拠)は、受験上及び修学上の配慮が必要となる場合がありますので、必ず、事前に次表の問い合わせ先に電話等で申出・問い合わせを行ってください。その上で、次表に定める事前相談期間内に希望する専門分野の指導教員等と面談を行っていただくことになります。(申出・問い合わせは事前相談期間前でも構いません。なお、申出が事前相談期間の終了直前であると希望に添えない場合があります。)

① 対象者
(ア) 両眼矯正視力が0.3未満の者又は視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者
(イ) 両耳の聴力レベルが60デシベル以上の者のうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度の者
(ウ) 肢体(上肢・体幹・下肢)不自由の状態により、立位もしくは座位の保持又は歩行することが不可能又は困難な者
(エ) 肢体(上肢・体幹・下肢)不自由の状態により、筆記又は実験・実習をすることが不可能又は困難な者
(オ) 慢性の呼吸器、心臓、腎臓疾患等の状態が継続して医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者
(カ) 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度の者
(キ) (ア)から(カ)まで以外で、受験上、修学上特別の配慮を必要とする程度の機能障害を有する者
② 事前相談期間
前期試験 令和5(2023)年6月12日(月)から令和5(2023)年6月30日(金)
後期試験 令和5(2023)年10月23日(月)から令和5(2023)年11月10日(金)
③ 問合せ先
札幌医科大学 事務局学務課大学院係 (所在地・電話番号・FAX番号は、後述の「14 書類の提出及び問い合わせ先」を参照してください。)

## 4 外国人留学生の取扱い

(1) 出願資格

- ア 外国において、学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、獣医学又は薬学の課程)を修了した者及び令和6(2024)年3月31日までに修了見込みの者
- イ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、大学の医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- ウ 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

## (2) 出願書類

国外からの出願者は、日本国内在住の身元保証人を通して書類を提出すること。

なお、「(1)出願資格」のイ、ウ及び大学卒業までに18年(医学、歯学、獣医学又は薬学)を要しない国からの外国人留学生で出願する者は、事前に出願資格の認定が必要となるので、「3 出願手続(3)出願資格の認定」に定める申請をすること。

① 入学願書	本募集要項に添付されている本学所定の用紙を使用してください。〔日本語で作成〕
② 卒業証明書	最終の大学のもを提出してください。
③ 成績証明書	最終の大学のもので、厳封されたものを提出してください。
④ 受験票・写真票	本募集要項に添付されている本学所定の用紙を使用し、写真(出願前3か月以内に撮影した、縦4cm×横3cm、正面、上半身、脱帽のもので、裏面に氏名を記入する。)を貼付してください。
⑤ 入学検定料	〔国費外国人(研究)留学生の場合は不要です。〕 <b>30,000円</b> 「検定料の振込について」に記載されている振込方法等を熟読の上、本募集要項に添付されている本学所定の納付書に必要事項を記入して、納付してください。また、出願に際しては「検定料納付確認票」に振替払込受付証明書を添付して提出してください。
⑥ 返信用封筒	受験票の送付に使用するため、長形3号の定型封筒(縦23.5cm×横12cm)に出願者の氏名及び送付先住所を記入し、244円分の切手(特定記録料金を含む。)を貼付してください。(速達を希望する場合は、さらに260円分の切手を貼ってください。)さらに260円を貼ってください。
⑦ 在留カード又は住民票の写し・パスポートの写し	「在留カード(表裏両面)」又は「住民票の写し」の写しを提出してください。国外からの出願者はパスポートの写しを提出してください。

## 5 入学者選抜方法

合格者は、学力試験や口頭試問の結果、及び成績証明書その他の提出書類を総合して判定します。

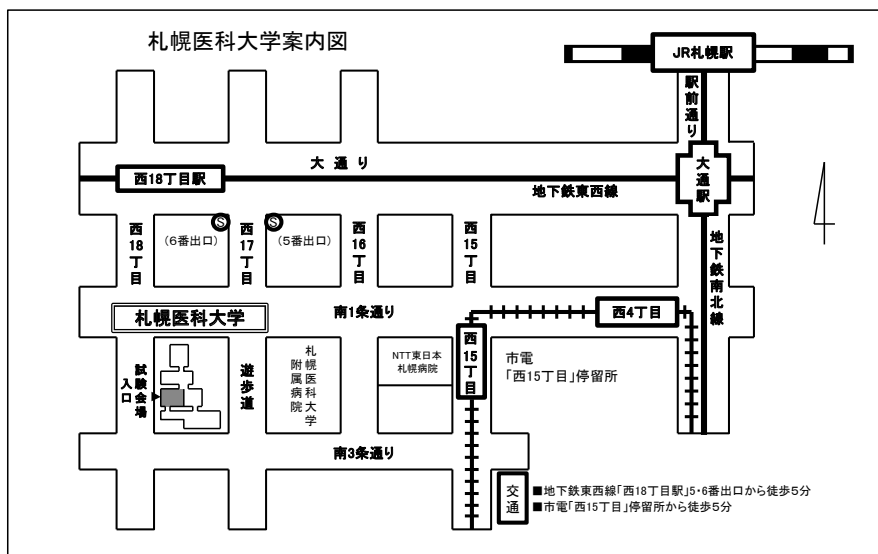
## 6 試験日、試験科目及び場所

区分	試験日	試験科目	時間	場所
前期試験	令和5(2023)年 8月25日(金)	専攻主科目 (筆記試験又は口頭 試問)	第1志望 9:00~10:30 第2志望 10:40~12:10	札幌医科大学 志望する各教室で実施
		外国語	英語 13:00~14:30	札幌医科大学 教育研究棟 3階 D303講義室
後期試験	令和6(2024)年 1月26日(金)	専攻主科目 (筆記試験又は口頭 試問)	第1志望 9:00~10:30 第2志望 10:40~12:10	札幌医科大学 志望する各教室で実施
		外国語	英語 13:00~14:30	札幌医科大学 教育研究棟3階 D303講義室

注1 外国語試験については、一般受験者は英語Ⅰ及び英語Ⅱ、外国人留学生は英語Ⅰ及び日本語、あるいは、英語Ⅰ及び英語Ⅱとします。

注2 年に2回の試験(前期試験・後期試験)を実施していることから、追試験は実施しません。

※ 受験者は、試験当日、午前は8時50分までに志望する各教室に集合してください。  
午後は12時45分までに札幌医科大学教育研究棟 3階 D303講義室前に集合してください。  
(なお、12時から試験室に入場できます。)



## 7 合格者の発表

### (1) 発表日時

**前期試験 令和5(2023)年9月20日(水) 午前10時**

**後期試験 令和6(2024)年2月14日(水) 午前10時**

### (2) 発表方法

札幌医科大学教育研究棟西側玄関に掲示するとともに、結果を郵送文書で通知します。

なお、合格発表に関する問い合わせには、一切応じられません。

### (3) インターネットによる合格者受験番号の提供

本学のホームページ(<https://web.sapmed.ac.jp/>)に合格者受験番号を掲載します。

掲載時刻は合格発表日の午前10時以降となります。

※ インターネットによる合格者受験番号の提供は、合格の公示に代わるものではありません。

## 8 入学手続 (詳細は合格発表後に改めて通知します。)

### (1) 受付期間

**前期試験・後期試験共通 令和6(2024)年2月15日(木)から令和6(2024)年3月1日(金)まで**

入学手続書類を持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時まで。ただし、土曜、日曜及び祝日を除く。(郵送の場合は、書留速達郵便で、封筒表面に「大学院医学研究科(博士課程)入学書類在中」と朱書きで明記の上、受付期間内に必着のこと。)

### (2) 入学手続書類

① 戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本)	入学前3ヵ月以内に発行されたもの 1通
② 誓約書	連帯保証人連署の本学所定のもの。(連帯保証人は、父母又は学費支給者等とします。)
③ 入学料	282,000円(入学料は変更されることがあります。) なお、国費外国人(研究)留学生の場合は不要です。 ※本学修士課程に在学中で、引き続き博士課程に進学する方は不要です。
④ 預金口座振替依頼書	授業料の引き落とし口座

## 9 長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限(4年)を超えて一定の期間(最大8年まで)にわたり計画的に教育課程を履修することを申請する者については、審査の上許可することがあります。

詳細については、事務局学務課大学院係までお問い合わせください。

## 10 授業料

### (1) 金額

年額535,800円(授業料は変更されることがあります。)

### (2) 納付方法

年額の2分の1相当額を前期(4月)・後期(10月)の2期に分けて納付(口座振替)します。

※在学中に授業料が改定された場合には、改定後の授業料が適用されます。

## 11 過去の試験問題について

本学の入試問題のうち、外国語(英語)の試験問題については、過去3年分を公表しています。希望者は「医学研究科博士課程過去問題請求」と明記したメモ用紙及び返信用封筒(角形2号封筒に宛名を明記し、250円切手を貼付したものを)を同封のうえ、事務局学務課大学院係まで送付してください。

## 12 個人情報の取り扱いについて

本研究科では、出願の際に提出された入学願書等の書類に記載されている個人情報については、入学者選抜(出願資格審査を含む)、合格発表、入学手続き及び入学後の連絡事項を行う目的のためにのみ利用します。

## 13 出願書類及び入学検定料の留意事項について

### (1) 出願書類について

ア 出願書類に不備がある場合は受理できません。誤記、記入漏れがないよう注意してください。

イ 受理後の出願書類の内容変更には応じません。

ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、事務局学務課大学院係まで連絡してください。

ウ 受理した出願書類は返却しません。

エ 出願書類の記載事項が事実と相違する場合は、入学を取り消す場合があります。

### (2) 入学検定料、入学料及び授業料について

**既に納付した入学検定料、入学料、授業料は次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。**

ア 入学検定料を納付したが出願しなかった場合又は出願書類に不備があり、受理されなかった場合

イ 入学検定料を誤って二重に納付した場合

※(2)ア及びイに該当する納付者は事務局学務課大学院係まで連絡してください。

なお、返還には日数を要しますのでご了承ください。

## 14 書類の提出及び問合せ先

出願書類、入学手続書類の提出及び学生募集要項、大学院に関する各種照会は、下記までお問い合わせください。

〒 060-8556

札幌市中央区南1条西17丁目

札幌医科大学事務局学務課大学院係

ダイヤルイン (011) 688-9469

電話(代) (011) 611-2111 内線 23510

F A X (011) 611-2139